# 東員町 通学路交通安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取組の方針~

令和4年6月改訂

東員町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、 平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、 必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「東員町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

#### 2. 通学路安全推進会議の設置

## (1) 東員町通学路安全推進会議について

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置 します。

- ・いなべ警察署 交通課
- ·桑名建設事務所 保全課
- · 東員町 建設課
- 東員町 町民課
- · 東員町教育委員会事務局

#### (2) 校内通学路安全推進会議について

各小中学校には「○○学校通学路安全推進会議」を設置します。構成メンバーについては、各校で定めます。

(3) 通学路等の安全に関する相談窓口について

相談窓口は以下のとおりです。

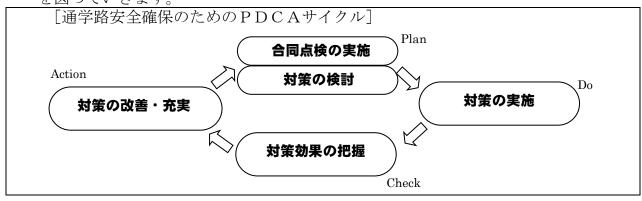
住民・保護者・自治会長 → 学校 → 教育委員会 → 建設課 建設課 →公安委員会・三重県

#### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



## (2) 定期的な合同点検について

○学校における合同点検の実施時期

学校毎に、学校・PTA・自治会・道路管理者・警察・教育委員会が参加する合同点検を実施します。実施時期については、学校の定めるところによります。

○通学路安全推進会議における合同点検の実施

効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題 を設定し、合同点検を実施します。必要に応じて、学校の立会いを求めます。

○東員町通学路安全推進会議の開催について

メンバーの情報交換や実施メニューの進捗状況、対策の修正や効果の把握を円滑 に行うため、年間3回の会議を開催します。

※開催日の目安(5月第3週金曜日、10月第3週金曜日、2月第3週金曜日、)

## (3) 対策の検討について

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備 や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策 など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施について

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

#### (5)対策効果の把握

- ○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
  - ・児童生徒への聞き取り
  - ・地域住民へのアンケートの実施
  - 車両等通行調査
  - 登下校指導

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施 します。

## (6)対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

対策一覧表 〇年〇月時点

## 【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名·住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道〇〇〇〇線	00市00町00丁目00	歩くのに電柱が邪魔になり、車道へ入り込む	無電柱化	00市	
2	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	自転車と徒歩通学する児童が錯綜し危険	自転車通行位置の明示	00市	年度
3	市道〇〇〇〇線	00市00町00丁目00	踏切の内の歩行空間が狭く、児童と車が輻輳し危険	踏切の拡幅	00市	年度
4	市道〇〇〇〇線	001100=1001 =00	いか、歩追かなく厄陝	大型車通行禁止、狭さくの設置	00市	
5	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩道の幅員が狭く、また段差がある箇所があり転倒の危 険	歩道拡幅、パリアフリー	00市	
6	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	狭い歩道の中にバス停があり、バスを待つ人がいる場合 など危険	パス停周辺歩道整備	00市	

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議

## 【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名·住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1						
2						
3						
4						
5						
6						

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議

## 通学路対策箇所図(イメージ)

〇年〇月〇日

別添2



- ·教育委員会、学校、PTA
- ·道路管理者
- ·警察署
- ·利用者団体

②自転車と徒歩通学する 児童が錯綜し危険

く対策メニューン

·自転車通行位置の明示 [平成25年度 完成]



③踏切内の歩行空間が狭く、児童と車が輻輳し危険





<対策メニュー>
・踏切の拡幅 [平成25年度 完成]

①歩くのに電柱が邪魔にな り、車道へ入り込む



< 対策メニュー> ・無電柱化

⑥狭い歩道の中にバス停 があり、バスを待つ人が いる場合など危険



<対策メニュー>
・バス停用辺歩道整備

⑤歩道の幅員が狭く、 また段差がある箇所 があり転倒の危険

<対策メニュー>
・歩道拡幅

・ボリアフリー化



〇〇小学校

文

OOR

:通学路(学校指定)

● :要対策箇所

④国道の渋滞を避けて抜け 道として利用する大型車 が多いが、歩道がなく危険



<対策メニュー>
・大型車通行禁止

・狭さくの設置